

3 風水害等に備えて

土砂災害

土砂災害警戒情報が発表されてなくても、普段と異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、町役場などの関係機関に連絡してください。

日ごろから危険箇所や避難場所・避難経路を確認しておくことも重要です。

※下記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。普段と違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。

地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象をいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すると、これを完全に停止させることは非常に困難です。

土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、土砂災害防止法に基づき、千葉県が指定しています。

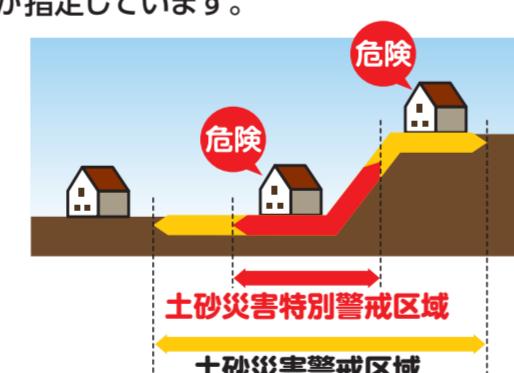
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

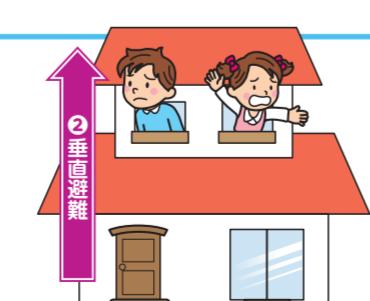
土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



避難行動のポイント

- 上記の土砂災害の事象に注意し、早めの避難をする。
- 土石流やがけ崩れの起こる方向に対して横方向に避難①(水平避難)する。
- 夜中や大雨の中など外へ避難を行うのが危険だと感じる時は、自宅2階以上の山の反対側の部屋など堅固な建物の上階へ避難②(垂直避難)することも考慮しましょう。
- 記録の短時間大雨情報が発表された場合は、早めに避難を行う。
- 土砂災害警戒情報が発表された場合は、すぐに避難を行う。



4 地域での防災対策

地域ぐるみで防災を!

自主防災組織とは

大規模な災害時には、建物の倒壊、道路の寸断や交通渋滞、通信手段の混乱などから、町役場や防災関係機関だけの力では十分な防災活動ができないことが考えられます。そんなとき頼りになるのは、住民自身が自発的につくる防災のための組織(自主防災組織)です。

普段から区・自治会の集まりなどを利用して、防災についてよく話し合い、わがまちを災害から守るために自主防災組織を設立しましょう。

その活動を通じて、住民同士の連帯感と防災意識を高めておくことが、災害に強いまちづくりになります。

長南町では、自主防災組織に予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助対象	補助限度額	補助回数
防災資機材購入補助金	200,000円+1,500円 ×自主防災組織を構成する世帯の数 ※ただし限度額に満たない場合はその額	1団体につき1回
防災倉庫購入補助金	限度額150,000円(購入費の2/3の額)	1団体につき1回
活動補助金	400円×自主防災組織を構成する世帯の数	毎年1回



活動内容と役割分担

[自主防災組織の主な活動内容]

	平常時の活動	災害発生時の活動
情報連絡	<ul style="list-style-type: none">防災知識の普及及び意識の高揚避難場所・避難路、地域の危険箇所等の把握地域ごとの防災マップの作成地域内の要配慮者、避難行動要支援者の把握行政や地域内の事業所等との連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none">情報収集、伝達及び広報安否確認
消火	<ul style="list-style-type: none">出火防止の徹底資機材の整備・保守管理初期消火の訓練	<ul style="list-style-type: none">出火防止初期消火
救出・救護	<ul style="list-style-type: none">資機材の整備・保守管理救出及び救護訓練	<ul style="list-style-type: none">救出救護救助物資の配分
避難誘導	<ul style="list-style-type: none">避難訓練	<ul style="list-style-type: none">避難誘導障害者や高齢者等の要配慮者、避難行動要支援者の避難支援
給食・給水	<ul style="list-style-type: none">資機材の整備・保守管理炊き出し訓練	<ul style="list-style-type: none">給食・給水
避難所運営	<ul style="list-style-type: none">避難所運営委員会の設置避難所運営のルールづくり避難所運営訓練	<ul style="list-style-type: none">避難所の運営

避難行動要支援者へ協力しましょう

避難行動要支援者とは体の不自由な方やお年寄りなどのうち、災害発生時に自ら避難することが難しい方です。特に支援(手助け)を必要とするため、地域での避難支援に協力をお願いします。

また、日ごろから挨拶などのコミュニケーションをとり、顔見知りの関係になることが大切です。

